

事例番号:300386

原因分析報告書要約版

産科医療補償制度
原因分析委員会第二部会

1. 事例の概要

1) 妊産婦等に関する情報

1 回経産婦

2) 今回の妊娠経過

特記事項なし

3) 分娩のための入院時の状況

妊娠 38 週 2 日 既往帝王切開妊娠のため帝王切開目的で入院

4) 分娩経過

妊娠 38 週 3 日

9:38 帝王切開により児娩出

5) 新生児期の経過

(1) 在胎週数:38 週 3 日

(2) 出生時体重:2998g

(3) 臍帯動脈血ガス分析:pH 7.307、PCO₂ 45.9mmHg、PO₂ 20.5mmHg、
HCO₃⁻ 22.3mmol/L、BE -4.0mmol/L

(4) アプガースコア:生後 1 分 8 点、生後 5 分 9 点

(5) 新生児蘇生:実施せず

(6) 診断等:

出生当日 多呼吸、経皮的動脈血酸素飽和度低下あり当該分娩機関 NICU に
入室

生後 22 日 退院

生後 9 ヶ月 座位未

生後 10 ヶ月 上下肢・体幹ともに低緊張

1歳2ヶ月 ずりばい未、全体的に中等度の精神運動発達遅滞

(7) 頭部画像所見:

生後9ヶ月 頭部MRIで大脳基底核・視床に明らかな信号異常は認めない

6) 診療体制等に関する情報

(1) 施設区分: 病院

(2) 関わった医療スタッフの数

医師: 産科医 2名、麻酔科医 2名

看護スタッフ: 助産師 1名

2. 脳性麻痺発症の原因

妊娠経過、分娩経過、新生児経過に脳性麻痺発症に関与する事象を認めず、脳性麻痺発症の原因は不明である。

3. 臨床経過に関する医学的評価

1) 妊娠経過

妊娠中の管理(妊婦健診、内科との連携)は一般的である。

2) 分娩経過

(1) 既往帝王切開妊娠のため帝王切開目的で妊娠38週2日に入院としたこと、および入院後の管理は一般的である。

(2) 「事例の概要についての確認書」によると、臍帯動脈血ガス分析を実施したことは一般的である。

3) 新生児経過

出生後の対応は一般的である。

4. 今後の産科医療向上のために検討すべき事項

1) 当該分娩機関における診療行為について検討すべき事項

なし。

2) 当該分娩機関における設備や診療体制について検討すべき事項

分娩監視装置等の医療機器については時刻合わせを定期的に行うことが望まれる。

【解説】 本事例では、胎児心拍数陣痛図の印字時刻と実際の時刻にずれがあった。徐脈の出現時刻等を確認するため、分娩監視装置等の医療機器の時刻合わせは重要である。

3) わが国における産科医療について検討すべき事項

(1) 学会・職能団体に対して

脳性麻痺発症に関与すると考えられる異常所見を見出すことができない事例を集積し、疫学調査や病態研究等、原因解明につながる研究を推進することが望まれる。

(2) 国・地方自治体に対して

なし。